

回答日：令和6年9月12日

質問回答書

作成者：四條畷市選挙管理委員会事務局

四條畷市長選挙電子投票実施支援業務委託に関する質問について、以下のとおり回答します。

No.	質問項目	質問内容	回答
1	提案価格	提案価格について提案下限額の設定はございますか。	提案下限額の設定はありません。
2	審査基準	審査基準について、一次審査の評価点に対し、可否の判定はどのような基準で行われますか。また、一次審査における可否判断の基準点はございますか。	一次審査においては、可否判断の基準点を設けていないため可否判定は行いませんが、一次審査及び二次審査の合計得点が、最も高い事業者を受託候補事業者とすることになるなど、一次審査の評価点も重要な要素の1つです（審査基準の「4 受託候補事業者の決定方法」をご参照ください。）。 また、一次審査の提出書類である「公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号）」及び「見積書（様式第2号）」が提出期限（9月24日（火）午後5時）までに提出されない場合その他失格要件（実施要領の「12 失格事由」）に該当する場合は失格となりますのでご注意ください。

3	仕様書	P2 電子投票システムの委託内容等について ②の委託料に含まれる「運搬」の範囲（撤去、梱包、回収、着払い費用のみ、など）はどこまでを想定されておりますか。	1 「運搬」について 以下①及び②のとおりです。 ① 受託者が指定場所（市選管が指定する場所をいう。以下同じ。）に電子投票システム（レンタル及び購入する機器全て含む。）を納入（搬入）するために要する費用全て。 ② 受託者が指定場所から電子投票システム（レンタルした機器）を撤去（搬出）するために要する費用全て。 なお、投票開始前の指定場所から各投票所及び開票所への運搬並びに投票終了後の各投票所及び開票所から指定場所への運搬は、市選管が行うため本委託料には含めないでください。 2 梱包について 撤去時のレンタル機器の梱包については、市選管が行うため、委託料には含めないでください。
4	仕様書	②の委託料に含まれる「その他電子投票の公正、適正な執行に必要な経費」とはどのような想定でしょうか。	本業務の実施に必要な経費の内訳については、その前段各項目（仕様書「4」②の各項目）に具体的に示しています。委託料のうち、これらに分類されない経費が見込まれる場合に、「その他電子投票の公正、適正な執行に必要な

			経費」としてください。 具体例としては、本仕様書に記載する事項以外で、提案事業者として選挙人や選挙管理委員会のメリットとなる特徴的な追加提案できる事項等がある場合に、それらに係る費用を想定しています。
--	--	--	--

以上